

福島県教育研究所

第1節 概 要

本県教育の進歩および改善に必要な諸問題を調査研究し、本県教育の伸展に寄与する目的をもって、教育研究所は次のような体制のもとで、各領域にわたる調査と研究および教職員の研修業務に従事した。

1 事務分掌

(1) 総務係

予算の経理、文書の取受、発送、編集、物品の出納、その他諸係の所掌に属さないこと、教育図書室の運営に関する事務。

(2) 研究係

- ① 教育に関する専門的技術的事項の調査研究ならびに指導および助言に関すること。
- ② 教育に関する調査研究資料の編集および刊行に関すること。

(3) 研修係

- ① 教育職員の研修に関すること。
- ② 教育相談に関すること。

第2節 教育研究

本年度は七つの研究主題を取りあげたが、福島県診断、標準学力検査問題の作成と高校における学力形成過程の研究をのぞいては、昭和40年度終了の研究の発展的な研究または本年度新設の継続研究である。

新設の研究としては、本県における教育史の研究、高校入学選抜法改善の研究があり、発展的な研究として地域教育振興に関する研究などがあげられる。この地域教育振興に関する研究は、安達町油井小学校外2校を実験学校とした実験的研究の発展的な研究としてとりあげたものでこの研究は、伊達町立小・中学校を実験学校に設定し、小・中学校一貫した指導理念に立った教育の実践により、児童・生徒の学力の向上をはかり、地域教育振興の基盤を確立することを目的とした。

研究の結果は、「研究紀要」として刊行、指導主事を対象とした研究結果の中間報告会の開催などにより、指導上の参考資料として広く活用の便をはかった。

1 本県における教育史の研究

(1) 研究の目的

- ① 本県における教育の課題を解決するために、歴史的視点にたった資料を提供する。
- ② 本県の教育関係者に専門的教養を深めるための一助として、研究結果を提供する。
- ③ 教育関係資料の散逸を防止し、価値ある資料を収集・整理する。
- ④ 福島県教育委員会発足以来20年間の足跡を記録にとどめる。

(2) 研究の内容

- ① 国際的・国内的に影響力をもった教育思潮がどのように受け入れられ、それによって本県教育がどのように変容したかを明らかにする。
- ② 本県における教育と教育以外の諸分野との相互作用とその結果をあきらかにする。
- ③ 国や県の教育施策がどのように受けとめられ、どのように具体化され、それによってどのような結果が生じたかを明らかにする。
- ④ それぞれの変遷の段階で、本県の実践的教育活動の傾向性や問題点を明らかにする。
- ⑤ 本県における各地域の教育条件を分析し、それがどのように変質したかを明らかにする。

(3) 研究対象

この研究は、学校教育（県・市・町・村・私立）に関する教育施策と教育活動に関するものを対象とする。

(4) 模擬史料収集の実施

前記の研究内容の妥当性、史料保存量とその状態、史料収集方法の適否をたしかめるために、下記の学校で模擬史料収集を実施した。

- | | |
|------------------|-------|
| ① 伊達郡桑折町立桑折釺芳小学校 | 2月6日 |
| ② 伊達郡梁川町立梁川中学校 | 2月7日 |
| ③ 伊達郡川俣町立小島小学校 | 2月8日 |
| ④ 伊達郡川俣町立小島中学校 | 2月8日 |
| ⑤ 福島市立湯野小学校 | 2月9日 |
| ⑥ 郡山市立桃見台小学校 | 2月13日 |
| ⑦ 郡山市立行健中学校 | 2月14日 |
| ⑧ 会津若松市立神指小学校 | 2月15日 |
| ⑨ 会津若松市立神指中学校 | 2月16日 |
| ⑩ 白江市立白河第一小学校 | 2月20日 |
| ⑪ 西白河郡東村釜子小学校 | 2月21日 |
| ⑫ いわき市立田人第一小学校 | 2月22日 |

2 高等学校入学者選抜方法の改善に関する研究

(1) 目的

高等学校入学者選抜のための学力検査、調査書の検討を行ない、とくに調査書の信頼度とその利用に関する研究を進め、高等学校入学者選抜方法改善のための資料を得る。

(2) 研究方法

国立教育研究所第二研究室が行なった「大学入試改善のための研究」によれば、「調査書の成績の高いものは大学の学業でもすぐれた成績を示す」ということが立証された。このことは高等学校の段階においても成立するのではないかという立場に立って、研究対象校を全日制高等学校より教校設定し、調査書の学習成績と入学試験の学力検査の成績との対応関係、調査書の学習成績と高等学校の学業成績との対応関係等について2年間継続調査研究を進め、調査書の信頼度に関する資料をまとめる。また、調査書の取